

栗橋国際カントリー倶楽部 研修会運営細則

栗橋国際カントリー倶楽部研修会は、栗橋国際カントリー倶楽部研修会規定による他、本運営細則の定めるところにより運営する。

1. 研修会競技は全員参加とし、その出欠を3日前までに指定の受付表へ記入、またはクラブフロントへ電話で連絡するものとする。
2. 研修会終了後のミーティングは、選手選考会と総会を兼ねて年1回12月とし、原則として全員出席すること。
3. 研修会競技表彰は行わず、JGAハンディキャップで算出し、コーライグリーン使用月はネット78以上は1,000円の罰金、ネット83以上は2,000円の罰金とし、ベントグリーン使用月はネット80以上で1,000円を罰金、ネット85以上で2,000円を罰金として徴収し、運営費に補充する。ポイントが付かない競技時は、罰金は徴収しない。
4. KGA主催関東倶楽部対抗競技の選手選考は、1月～12月の月例会と水曜杯を対象としたポイント制で、出場回数6回を義務とした上で、上位から計10名を選出する。
年間トータルポイントで同順位が生じた場合は、グロスポイントを優先し順位を決定する。
但し、当該年度の倶楽部選手権優勝者が希望する場合は登録する。
尚、関東倶楽部対抗競技の選手選考を毎年12月に行うが、選手として出場が出来ない場合は12月の総会前までに辞退を申し出なければならない。
選手10名から辞退者が出た場合はポイント順で繰り上げていくものとする。
選出された10名はその後開催コースで選考会を2回行い、関東倶楽部対抗競技の出場選手を選出する。
5. 前号の関東倶楽部対抗競技の選手については、競技委員会及び理事会の承認を以って正式に選手として登録する。
6. 研修会競技はポイント制とし、成績により付加するポイントは以下の通りとする。

Aグリーン・Bグリーン共通

グロス	ポイント	グロス	ポイント	グロス	ポイント	グロス	ポイント
75以下	1打毎に 1点加算	78	8	81	5	84	2
		79	7	82	4	85	1
76	10	80	6	83	3	86以上	0
77	9						

尚、競技に参加した場合は出場ポイントとして1点を付加する。

但し、同じ月に競技に2回出場した場合は先に出場した競技のポイントのみとする。

7. JGA及びKGAが主催する公式競技で、クラブを通して申込みをした者が予選を通過した場合、エントリーフィの全額をクラブが負担する。
8. 月例会と水曜杯の研修会競技開催日に追加プレイをした会員に対して、1日に付き500円を

研修会強化費として、年間5,000円を上限として研修会より支給する。但し、年度末にまとめて支給するものとする。

付則

1. 関東倶楽部対抗競技の選手として選考され、競技委員長が承認した後の活動優遇措置を次の通りとする。

(1) 研修会からの補助金は、補助する回数及び金額は総会で決めることとし、日程についての調整は幹事役員が行うものとする。

(2) 関東倶楽部対抗競技出場時のK G Aエントリー費、競技当日と指定練習日のプレイ代、また遠方開催の場合は宿泊代の全額を倶楽部が負担する。

2. 栗橋国際カントリー倶楽部に所属する研修生を、研修会競技に参加させる場合がある。

3. 選手選考会におけるルールを次の通りとする。

(1) 年齢に関係なく1位～3位の3名をBクラスとし、4位～6位の3名をAクラスとして選出する。Aクラスの年齢に満たない者がAクラスで選出された場合、BクラスのうちAクラス年齢を満たす下位の者より入れ替えるものとする。

(2) 2日間の選考会で使用するティーイングエリアは、その日使用できる最後方のティーイングエリアとする。また、コースに大会使用ティーの表示があり、そこからプレイできる場合は全員Bクラスの位置からのプレーとする。

(3) 選考会の組み合わせは、1日目は昨年のポイント順、2日目は選考会1日目のスコア順とする。スコアがタイの場合は、昨年のポイント上位者を優先する。

以上